

三木市公告第27号

官民協働による「三木市子育て応援ハンドブック」共同発行事業の相手方となる事業者をプロポーザル方式により選定を行うので、次のとおり公告する。

令和7年7月1日

三木市長 仲 田 一 彦



1 業務概要

(1) 業務名

官民協働による「三木市子育て応援ハンドブック」共同発行事業

(2) 履行場所

三木市上の丸町10番30号（三木市役所）

(3) 業務の目的及び業務内容

仕様書のとおり

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和11年3月31日まで

2 実施形式及び協定の締結

本プロポーザルは、公募型で実施する。また、協定の締結は、審査により協定候補者に選定された者と詳細の協議を行い、協議成立後に協定を締結する。

3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) この事業の公告日現在において、三木市入札参加者名簿に登載されている者であること。
- (2) 公告日時点において指名停止処分を受けておらず、かつ、協定締結の日までの間に指名停止処分を受ける見込みがないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 公告日時点において会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされておらず、かつ、協定締結の日までの間に更生手続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされる見込みもないこと。

- (5) 会社法(平成17年法律第86号)に基づく精算の開始 又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 三木市暴力団排除条例(平成24年三木市条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団、同条同条第2号に規定する暴団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者が経営に関与していないこと。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

4 公募日程

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| (1) プロポーザル公告(実施要項の公表) | 令和7年7月1日 |
| (2) 質問書の受付期限 | 令和7年7月11日 |
| (3) 質問書に対する回答予定日 | 令和7年7月18日 |
| (4) 参加表明書、会社概要書等の提出期限 | 令和7年8月6日 |
| (5) 参加資格審査結果通知書件企画提案書等通知予定日 | 令和7年8月15日 |
| (6) 企画提案書、見積書等の提出期限 | 令和7年9月5日 |
| (7) プレゼンテーション実施予定日 | 令和7年9月25日 |
| (8) 審査結果通知 | 令和7年10月2日 |
| (9) 業務協定締結予定日 | 令和7年10月9日 |

5 担当部署及び実施要項

- (1) 担当部署及び問い合わせ先

健康福祉部こども福祉課子育て応援係(担当: 藤田)

電 話 0794-82-2069

FAX 0794-82-5881

メール kodomofukushi@city.miki.lg.jp

- (2) 実施要項等の配布

ア 配布期間

令和7年7月1日から令和7年8月6日まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで)

イ 配布場所

上記(1)の担当部署で配布するほか、三木市ホームページからダウンロード可能